

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 5 日

保健所設置市薬務主管課 御中

薬務課

令和 6 年能登半島地震による被災地において医療用酸素ガスボンベの代わりに工業用酸素ガスボンベを用いて医療用酸素ガスを供給すること等について（事務連絡）

このことについて、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、業務の参考に送付します。

なお、次ページの関係団体に対し通知していることを申し添えます。

また、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

＊事務連絡済み関係団体

公益社団法人神奈川県医師会
公益社団法人神奈川県病院協会
一般社団法人神奈川県精神科病院協会
公益社団法人神奈川県歯科医師会
公益社団法人神奈川県薬剤師会
公益社団法人神奈川県病院薬剤師会
神奈川県医薬品卸業協会
神奈川県歯科用品商協同組合
神奈川県医療機器販売業協会
神奈川県製薬協会
一般社団法人日本産業・医療ガス協会

問合せ先

○製造販売業者以外に関すること

薬事指導グループ 吉川

電話 045-210-1111 内線 4970

○製造販売業に関すること

生産指導グループ 三野

電話 045-210-1111 内線 4976